

## 事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金を申請する前に

(申請の受付に関する注意事項)

申請にあたり以下をご確認ください。

- 申請者から全ての書類(添付書類を含む)が提出された時点で「受付」とします。(仮データでは受け付けられません。)
- 受付があった日(受付日)が早い者から、優先して補助金を採択します。
- 予算が超過した日(受付締切日)に受付した者が複数いる場合は、その中から抽選によって採択する者を決定します。

(申請書作成時の注意事項)

### 1. 共通事項

※申請画面は開発中のため、実際の申請画面とは異なる場合があります。

【第1号様式】令和7年度 事業所エネルギー効率的利用推進事業補助金交付申請書

#### ●主たる申請者

所在地 \*

名称 \*

代表者職氏名 \*

- 申請者の所在地・名称・代表者職氏名は、商業登記簿謄本または個人事業の開廃業等届出書に記載の情報と同じとしてください。

#### ●補助金交付申請額

主たる申請者にかかるもの(円) \*

共同申請者にかかるもの(円) \*

総額(円)

- 補助金交付申請額の総額(円)は、収支予算書(第4号様式) 2支出の部 補助金の額 合計に記載の金額と同額としてください。

事業に関する総費用（円）

上記のうち、補助対象経費（円）

※総費用のうち補助金の対象とならない経費（土地取得費用、消費税等）を除いた金額を記載

- 事業に関する総費用（円）は、収支予算書（第4号様式） 2 支出の部 経費全体額 合計に記載の金額と同額としてください。
- 上記のうち、補助対象経費（円）は、収支予算書（第4号様式） 2 支出の部 左のうち補助対象経費 合計に記載の金額と同額としてください。

## 2. 高効率エネルギー設備導入事業

エネルギー削減量（GJ）

削減率（%）

- エネルギー削減量（GJ）は、事業所全体のエネルギー使用量及び削減量見込み（第3号様式）（1）高効率エネルギー設備導入事業実施による年間消費エネルギー量の削減見込み 年間消費エネルギー削減量合計（MJ） [C]に記載の数値の1/1,000 と同値としてください。
- 削減率（%）は、事業所全体のエネルギー使用量及び削減量見込み（第3号様式）（1）高効率エネルギー設備導入事業実施による年間消費エネルギー量の削減見込み 削減見込率（%）に記載の数値と同値としてください。

### その他添付書類

既設設備の設置箇所がわかる位置図及び写真（「高効率エネルギー設備導入事業」のみ）

ファイルを選択 最大10MB

導入設備の設置予定箇所がわかる位置図及び写真

ファイルを選択 最大10MB

既設設備の写真（「高効率エネルギー設備導入事業」のみ）

ファイルを選択 最大10MB

※可能な限り製品番号プレート等の明示が移るように撮影すること

- 補助対象とする全ての既設設備について、全景写真と型番等のわかる写真を添付してください。台数が多く容量が足りない等ありましたら、事前に事務局へご連絡ください。